

事 務 連 絡
平成22年4月20日

動物検疫所企画連絡室長 殿

消費・安全局動物衛生課
国際衛生対策室長

口蹄疫の疑似患畜の確認に伴う偶蹄類動物及びそれらの動物由来の肉等の輸出手続について

本日、宮崎県で飼養されている牛において口蹄疫の疑似患畜が確認されたことから、我が国から輸出される偶蹄類動物及びそれらの動物由来の肉等については、各国の受入れについて詳細が分かるまでの間、輸出検疫証明書の発行を一時停止することとする。なお、各国の受入れが確認でき次第、当方より連絡するので、関係者に周知の上、的確な動物検疫対応をお願いします。